

大会次第

1	開会の辞	大会運営委員長 日立健康保険組合 常務理事 内田 好宣
2	議長挨拶	鹿児島県信用金庫健康保険組合 常務理事 下窪 洋一
3	会長基調演説	健康保険組合連合会 会長 大塚 陸毅
4	決議	岡山県自動車販売健康保険組合 常務理事 田中 章夫
5	厚生労働大臣への決議の手交	
6	厚生労働大臣挨拶	
7	政党代表挨拶	○自由民主党 ○公明党 ○立憲民主党 ○国民民主党 ○日本維新の会
8	関係団体挨拶	○日本経済団体連合会 ○日本労働組合総連合会 ○日本商工会議所 ○経済同友会 ○全国健康保険協会
9	特別企画 シンポジウム	
10	閉会の辞	大会運営副委員長 クボタ健康保険組合 常務理事 片桐 均

特別企画 シンポジウム

テーマ 人生100年時代に向けた保険者の役割

出演者 シンポジスト

江崎 禎 英 氏 経済産業省 商務・サービスグループ政策統括調整官
(兼)厚生労働省 医政局 統括調整官
(兼)内閣官房 健康・医療戦略室 次長

尾形 裕也 氏 九州大学 名誉教授

長谷川 貴彦 氏 ワコール健康保険組合 理事長

コーディネーター 西沢 和彦 氏 (株)日本総合研究所 調査部 主席研究員

迫る 2022年危機!

今改革! そ断行!

— 現役世代を守りたい! 国民皆保険を支えるために —

開催日時 令和元年11月22日(金) 12:00~15:30

開催場所 東京国際フォーラム・ホールA 東京都千代田区丸の内3-5-1

決 議

世界に類のない優れた制度と評価される我が国の皆保険制度は、半世紀を超えて受け継がれ、国民の健康増進と長寿社会の実現に大きく貢献してきた。一方で、急速な高齢化や医療の高度化等により医療費は増加の一途をたどり、また支え手の現役世代の減少とともに、財政的に制度の存続が危ぶまれる状況に陥っている。特に、団塊の世代が75歳に到達しはじめる2022年以降、高齢者医療費の増加に伴い制度全体の財政悪化が更に急速に進むと見込まれる。今のまま放置すれば、皆保険制度を支えてきた健康保険組合は更なる負担増に耐え切れず解散を余儀なくされ、支え手を失い皆保険が極めて危機的状況に陥ることは明白である。

この窮状を乗り越え、現役世代を守り、皆保険制度を将来世代へつなぐためには、「高齢者医療費の負担構造改革」を中心とした医療保険制度の抜本的な改革が不可欠である。

現役世代に過度に依存することなく、公平な負担による「全世代型社会保障制度」を目指すべく、まずは高齢者の患者負担を75歳到達者から順次原則2割とし、高齢者にも応分の負担を求めるとともに、後期高齢者の現役並み所得者への公費5割投入、拠出金負担割合に50%の上限を設定し上限を超える部分は国庫負担とする一など、現役世代の拠出金負担に一定の歯止めをかけるべきである。

また、制度の持続性を確保するためには、あらゆる方策を通じて医療費全体の伸びを抑制することが欠かせない。具体的には、個人が負担しきれない大きなリスクの保障を重視しつつ、「保険給付範囲の見直し」や「薬剤処方適正化」を行うなど、医療費適正化対策を果敢かつ着実に実行すべきである。同時に、我々健康保険組合をはじめ保険者も加入者一人ひとりが適切な受診行動を心掛け、医療費を大切に使う意識を持つよう啓発活動に一層取り組んでいかなければならない。

健康保険組合は、これまで労使と一体となって加入者の実態に沿ったきめ細やかな保健事業を効果的に展開し、健康づくり・疾病予防等に取り組んできた。「人生100年時代」といわれる今、加入者の健康増進を通じて、健康寿命の延伸につながり健康な高齢者が元気に働き続ける「支える側」を増やす取り組みにも貢献できる健康保険組合の役割はより一層高まっている。これからも我々は保険者の先頭に立ち、国民の安心と健康の基盤である皆保険制度を中核となって支え続けていく決意である。

目前に迫る“2022年危機”を乗り越えるため、改革の断行を求め、我々健康保険組合は次の事項について組織の総意をもってここに決議する。

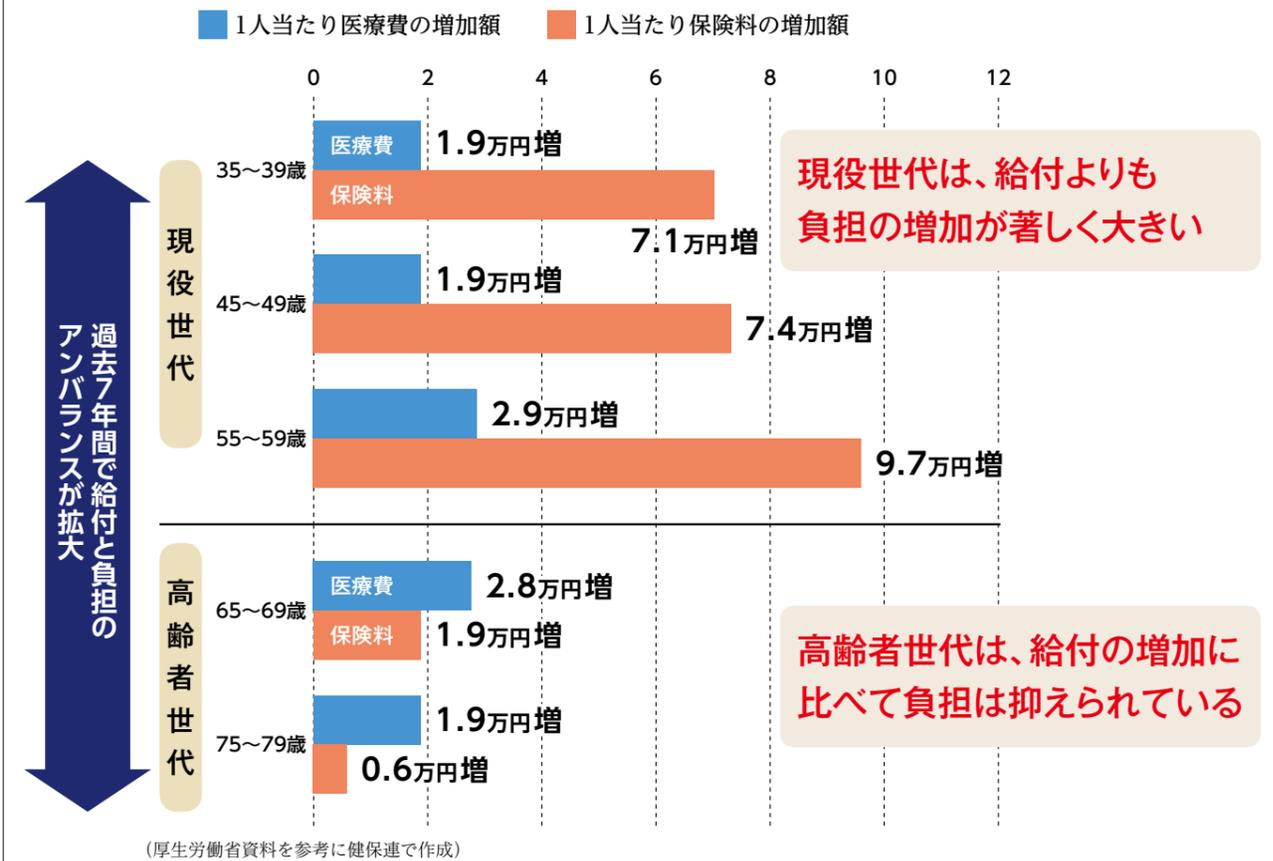
- 一、皆保険の維持に向けて、まずは高齢者の原則2割負担の実現
- 一、必要な公費の拡充。現役世代の負担増に歯止め
- 一、保険給付範囲の見直しによる医療費の適正化
- 一、人生100年時代。健康寿命延伸に資する保健事業の推進

令和元年11月22日
令和元年度健康保険組合全国大会

迫る2022年危機！今こそ改革断行を！
一現役世代を守りたい！国民皆保険を支えるために一

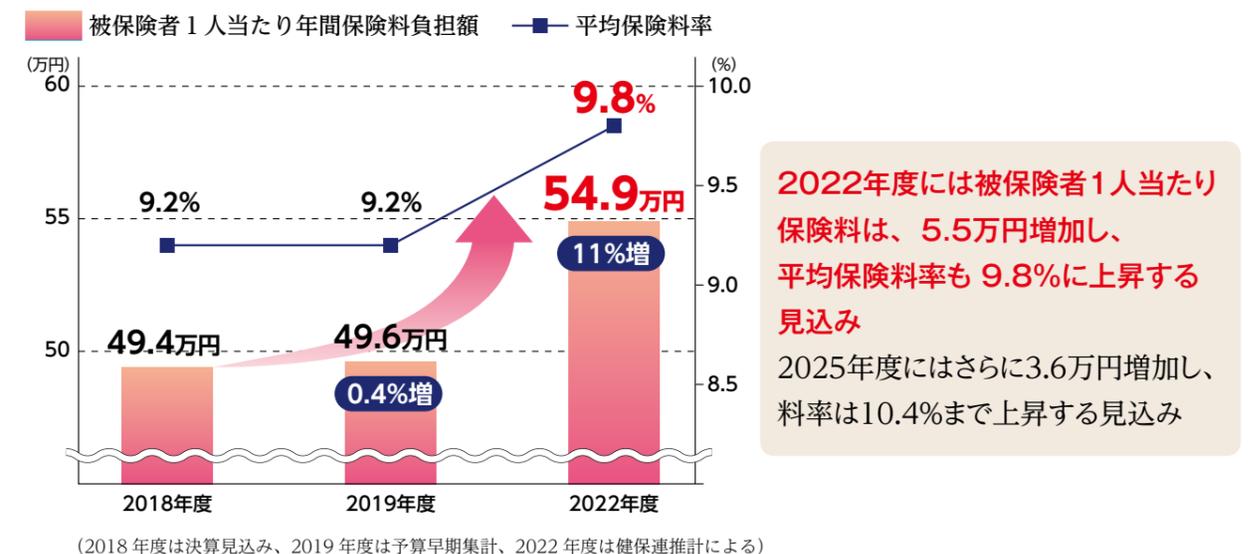
世代間の給付と負担のアンバランスの是正を！

2009年度から2016年度までの年齢別1人当たり医療費・保険料の増加額



現役世代の負担に歯止めを！

1人当たり年間保険料と保険料率の推移



大会スローガン

皆保険の維持に向けて、 まずは高齢者の原則2割負担の実現

わが国の国民皆保険制度は、世界に類のない優れた制度と評される一方で、その実態は高齢化の進展や現役世代の減少とともに、世代間の給付と負担のアンバランスが顕著となるなど、団塊の世代が75歳に到達しはじめる2022年には危機的な財政状況となる。この状況を打破するためには、「給付と負担の見直し」を含む高齢者医療の負担構造改革に一刻も早く取り組む必要がある。

まず改革の第一歩として、74歳まで2割負担となっている高齢者の患者負担を、低所得者に配慮しつつ、75歳以降も引き続き2割負担とし、高齢者にも応分の負担を求めるべきである。

必要な公費の拡充。現役世代の負担増に歯止め

人口の高齢化と医療の高度化等により高齢者医療費は増加の一途を辿り、それを支え続けてきた現役世代の負担は限界を超えている。重い高齢者医療への拠出金負担をそのまま放置すれば、過重な負担に耐え切れず多くの健保組合は解散の選択を余儀なくされる。健保組合をはじめ現役世代の重い負担に対し、必要な公費の拡充を通じて負担の軽減を図るべきである。

具体的には、後期高齢者の現役並み所得者も公費負担5割の対象とし、拠出金負担には50%の上限を設け、上限を超える部分は国庫負担とすべきである。

保険給付範囲の見直しによる医療費の適正化

このまま医療費の伸びが続けば、安定した制度の持続性は確保できない。国民皆保険制度の持続可能性を高めるためには、個人が負担しきれない大きなリスクの保障を重視しつつ、保険給付範囲の見直しや薬剤処方などの適正化を行うなど、保険給付の適正化が必要である。

健保組合方式を守り、もって皆保険制度を維持するためには、広く国民的議論を喚起するとともに、我々健保組合も加入者一人ひとりが適切な受診行動を心掛け、医療費を大切に使う意識を持つよう啓発活動により一層取り組んでいく。

人生100年時代。 健康寿命延伸に資する保健事業の推進

健康保険法制定（1922年）から約100年の間、健保組合は労使と一体となって加入者の実態に沿ったきめ細やかな保健事業を効果的に展開し、健康づくり・疾病予防等に取り組んできた。「人生100年時代」といわれる今、健康寿命の延伸、さらには、健康な高齢者が元気に働き続け、社会保障の「支える側」を増やすことにも貢献できる健保組合の存在価値・役割はますます大きくなっている。保健事業の推進をはじめとする保険者機能を発揮し、自主・自立の特性を活かし加入者に寄り添うことができる健保組合方式を将来にわたり維持・発展させるべきである。